

令和 4 年 6 月 15 日現在

機関番号：32406

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2021

課題番号：18K00216

研究課題名（和文）「分都型文化政策」の背景と構造に関する国際比較研究

研究課題名（英文）International Comparative Study on the Background and Structure of Cultural Policies in the Countries with Decentralized Capital Functions

研究代表者

秋野 有紀（AKINO, Yuki）

獨協大学・外国語学部・准教授

研究者番号：30708590

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：文化政策研究の分野ではこれまで、各国の文化政策を大まかに「中央集権型」「地方分権型」「民間支援重視型」に分類してきた。本研究は、この分類の有効性を、日本・ドイツ・米国を例に比較分析し、現代の社会的動向を踏まえて、批判的に再検証した。

日本と連邦制のドイツや米国とは、細かい行政制度の違いはあるものの、文化政策の連携化と中心点の相対化、国際標準化という3つの傾向が明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、文化政策研究の出発点となる各国の政策形態の既存の分類法について、現代の変容を踏まえて緻密化した点に学術的意義がある。その過程で各国の現状や背景も明らかにし、表層的制度論のみならず、背景を含めて広く分析する視点を提示、一部を書籍化し学会等での受賞に繋がった。

社会的意義としては、文化庁京都全面移転を進める日本の文化政策のあり方や、それを通じた地方創生という日本の動向に対し、他国の参考事例を明らかにし、日本の独自性も明らかにしつつ、相対化する視点を得られた点がある。そのため、本研究に関わる内容で、複数の政府機関から委員を委嘱され、本研究での考察を徐々に社会へ還元することにも繋がった。

研究成果の概要（英文）：In the field of policy research, cultural policies in various countries have been roughly classified into three types; "centralized," "decentralized," and "private-sector support-oriented." This study critically re-examined this classification based on actual social trends. Although there are minor differences between federal countries (Germany, the US) and Japan, the central and local collaboration of cultural policies, the relativization of political function of central governmental bodies, and some points of international standardizations were confirmed.

研究分野：文化政策

キーワード：文化政策の国際比較 ドイツの文化政策 日本の文化政策 米国の文化政策 首都機能移転 地方創生
連邦制 芸術家への支援

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

文化政策の先行研究ではこれまで、各国の文化政策が大まかに「中央集権型」「地方分権型」「民間支援重視型」の3タイプに分類されてきた。しかし近年は、日本を含めて諸外国でも、文化政策の従来型実施方法に変化が見られる。例えば、シュレーダー政権期に、国政と州が協調する「協調連邦主義」改革を実施し、1998年に文化政策の構造を大きく転換させたドイツは、もはや、これまでその代表例として位置づけられてきたような州を中心とする「地方分権型」ではなく、国家・地方の「協働型」に近づいている。そして日本も今日、2021年（当初の予定）を目処にした文化庁の京都への全面移転や、東京国立近代美術館工芸館（現・国立工芸館）の石川県金沢市への移転が推進され、その意図として地方創生も掲げられるなかで、中央政府レベルの機能を東京のみに置くという形での国の文化政策のあり方にも明らかな変化が見られる。

2. 研究の目的

日本については、戦後たびたび首都機能移転の議論がなされてきたため、本研究では、近年の京都への文化庁の移転などを含めて、これまでの議論を包括的に整理しつつ、国レベルの文化政策の変容について考察することを目的とした。国際比較の対象としては、ドイツと米国とした。ドイツについては、1998年を境として、これ以降については、中央・地方の協働の手法を、これ以前については、1998年の国の文化政策開始に向けた所管や官庁の移管移転を分析した。それと並行して、連邦制である点に注目し、ドイツと米国の地方政府との協働の状況についても、分析した。日本は連邦制ではないものの、この点については、地方創生という意図への参考となると考えた。こうした国際比較により、文化庁の京都全面移転が決定されている日本の東京・京都「分都型文化政策」の参照項を得て、従来の分類よりもより緻密に現状を位置づけ直して、国際比較を行うことを可能とし、参照点を探る立脚点を得ることを目的とした。

3. 研究の方法

国際比較の事例として、「地方分権型文化政策」の代表格とされてきたドイツの近年の制度改革、「民間支援型」の代表格とされてきた米国を検討し、日本の近年の議論の参照となる点を考察した。日本の近年の議論の特徴に、首都機能移転と地方創生の相互作用を意図している点がある。また文化庁の移転は、ドイツのような「分都型」ではなく、「全面移転」の方向で進められている。そのため、他の省庁との連携の面で、ドイツの分都型（京都・東京の連絡・連携の参照として）が参考になるとしても、文化政策自体に関しては（今後の日本の政策の進展が、地方への権限委譲も含めた分権型に進むのか、首都機能の部分移転に留まるのかは別として）、地方創生という大枠の意図を見据えるならば、連邦制の国・地方の連携制度をさらに明らかにする点も必要であり、米国をその一例とした。ドイツに関しては、連邦政府の文化政策の制度変更の背景・実情・連携のあり方を公文書などの一次資料や聞き取りによって明らかにした。米国では、公的な文化政策と民間支援との相互補完関係に重点を置き、研究を進めた。近年、日本のみならず各国で、公的文化政策のあり方が刻々と変化しており、1つのキーワードは、分権や地方創生（地方小都市の活性化）もう1つのキーワードが寄付制度である。そのため、主眼は公的文化政策の制度的変容に置きつつも、公的文化政策に限定しすぎることなく、米国とドイツ、日本の文化政策を多元的、包括的な視点から分析し、現状に即した研究に発展させることを心がけた。異なる次元での政策アクターの動きが、社会動向の変容を反映し、結果的に公的政策に影響を波及させることが、しばしばあるためである。いずれの国に関しても、文書館の資料や政府機関の公式文書、新聞記事のみならず、芸術組織を統括する財団の資料室や自治体・大学図書館の資料室所有の資料などで多くの一次資料を収集し、担当者へのヒアリングも行った。

4. 研究成果

主に以下の点が明らかになった。また一部は、これまで行ってきた研究とともに書籍化し、学会等での受賞に繋がった。本研究の一部はさらに、2022年夏に国際学会での口頭発表も予定している（発表審査済み）。

先行研究で「地方分権型」事例の一つとして長らく知られてきたドイツは、近年、もはや州を中心とした対抗的な地方分権型ではない。国家・地方「協働型」に近く、円滑な協働のあり方を模索する段階にある。

国政レベル（連邦政府）の文化政策と地域レベルの文化政策の関係は、1998年に連邦政府レベルの文化担当官、2000年代初頭に州との連携を重視した連邦文化財団が設置されたドイツでは、転換期を迎えている。この頃より、州と国との協働のあり方が集中的に議論され、2018年にはこれまで教育政策の傘下にあった州文化大臣会議が、教育からの独自性を強める組織改編を行った。

ドイツが地域主権型の代表格となった歴史的・思想的背景として、ナチ時代の反省から、戦後の地方分権型に向かったことは、これまででも明らかにされていた。しかし、ナチ時代以前

の近代国家形成過程における文化をめぐる分権と集権の拮抗への着目、ヴァイマル憲法成立前後の地方による主権に関する主張については不明点が多かったため、連邦文書館資料をもとにこの経緯の詳細を当時の議会議事録に基づき、明らかにした。

加えて、1998年の国の文化政策開始に向けた所管や官庁の移管についても、ある程度まで文献資料で明らかにでき、移転の手法、現在の協働の仕組みについての基礎的な情報を整理できた。

米国について、先行研究では、比較的豊かな都市や州で見られる「民間支援」が、米国全体の文化振興の代名詞であるかのように特徴付けられてきた。しかし実際には、州や自治体でも欧州と並ぶ規模で公的支援を行っているものも少なくないことを、まずは明らかにした。また米国研究滞在中には、長らく文化機関が、倫理的に非難されるような経済活動で利益を得てきた企業や資産家の寄付に依存してきた側面に批判が集まる出来事が相次いで報道された。この議論の過程においては、民間支援型というモデルにも、様々に現代的課題が生まれており、公的支援の必要性を再確認するような議論があることが確認された。

研究期間の後半で生じたコロナ禍の影響は、文化政策のありようにも及んだ。現代の実情と連携とを考察する部分においては、感染症拡大防止のために、劇場・ミュージアムなどの文化機関の閉鎖が行われ、新しいタイプの支援措置が次々になされた事実が、研究内容にも影響を与えた。研究の計画時に仮定していた歴史上の反省に基づく制度変更、現代の社会的課題に対応するための制度的変更のうち、後者に該当する変更事例が、多く見られたためである。それらには、予算措置を中心に、時限的と見なせる変更もあった。しかし、感染症拡大防止に伴って必要となった芸術家への支援を大きな契機として、長年の懸案であった連邦政府の文化政策の「関与の拡大」と州政府との「連携」とが、一気に進んだ側面もドイツでは観察された。この点で、ドイツの文化政策の構造転換を今後、この時点に振り返る画期となるような政策の変容があったことは看過できない。ドイツの連邦政府の文化政策の歴史は、第二次大戦後、20年あまりしか経っていないが、これまでの国立博物館の設置、芸術家社会保険の創設、連邦文化基金の設置と並んで、現在の政策変更が大きな構造の変化をもたらしている可能性がある」と分析した。

コロナ禍を背景に登場した新しいタイプの（暫定的）支援措置と、研究計画の当初より想定していた歴史的経緯の反映としての制度変更とのいずれの路線にあるのかを見定め、明らかにする点に留意した。コロナ禍に伴って、歴史的にタブーであった政府関与の拡大や、積年の課題がようやく政策の議論に乗るという変化が見られた。コロナ禍に連動して着手された政策のすべてが、暫定的なものとなるか、持続的なものになるかについての拙速な判断は避けなければならないが、改革が急速に進んだ側面については、これまでの状況を整理した。各国が支援する「文化」の概念には、歴史的経緯があり、それぞれの特徴がみられるものの、グローバル化・情報化する社会における空前のパンデミックの中で、各国の芸術家たちが情報網を駆使して自国の既存の政策・制度批判を行う一種の運動が現れたために、政策・制度の外観の部分で、各国の相互影響が見られ、文化政策のある種の「国際標準化」が進んだ側面も観察された。その結果、各国の特徴として、中央政府型や、地方政府型、民間主導型という既存の分類と並んで、それらの変容形態として観察される連携や中心点の相対化という本研究が当初より仮定していた観点に加えて、国際標準化されている部分を抽出するという新たな論点をさらに設定し、総合的にこの研究を深める方向へと向かった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計11件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 2件 / うちオープンアクセス 8件）

1. 著者名 秋野有紀, 藤原辰史	4. 巻 55
2. 論文標題 シンポジウム「東ドイツの長い影ー東西ドイツ統一から30年」趣旨説明	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本ドイツ学会『ドイツ研究』	6. 最初と最後の頁 3-5
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 秋野有紀	4. 巻 -
2. 論文標題 ドイツー文化創造産業と事業者を守り抜く支援	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 令和3年度文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う諸外国の文化政策の構造変化に関する研究」サマリー版	6. 最初と最後の頁 12-13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 秋野有紀	4. 巻 -
2. 論文標題 第4章「コロナ禍ドイツにおける文化創造産業への公的支援」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 令和3年度文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う諸外国の文化政策の構造変化に関する研究」報告書	6. 最初と最後の頁 96-128
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 秋野有紀	4. 巻 -
2. 論文標題 ドイツ連邦共和国の文化関連政策 連邦政府の文化関連政策のひろがり と 府省庁間連携	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 文化庁『諸外国における文化政策等の比較研究事業報告書 [重点テーマ: 府省庁間・機関連携]』	6. 最初と最後の頁 74-121
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 秋野有紀 (該当箇所: ドイツの部分)	4. 巻 -
2. 論文標題 デザイン版 [文化支出比較]	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 令和元年度文化庁委託事業「諸外国の文化政策等に関する比較調査研究」	6. 最初と最後の頁 1-8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 YUKI AKINO	4. 巻
2. 論文標題 Why studying German cultural policies as an essential value for individuals and society is important. A comparative study of Germany and Japan.	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Forschungsfeld Kulturpolitik - eine Kartierung von Theorie und Praxis	6. 最初と最後の頁 451-458
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 YUKI AKINO	4. 巻 161/11
2. 論文標題 Die Kulturpolitik Japans am Wendepunkt	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Fachzeitschrift Kulturpolitische Mitteilungen	6. 最初と最後の頁 41-42
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 秋野有紀	4. 巻
2. 論文標題 第4章 ドイツ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 文化庁地域文化創成本部事務局総括・政策研究グループ『平成29年度諸外国における文化政策等の比較調査研究事業報告書』	6. 最初と最後の頁 77-109
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 秋野有紀	4. 巻
2. 論文標題 ドイツにおける芸術文化領域関連のダイバーシティ政策・事業の現状について	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化庁平成30年度文化行政調査研究 ダイバーシティと文化政策に関するレポート』	6. 最初と最後の頁 33-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 秋野有紀	4. 巻
2. 論文標題 ドイツ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化庁平成30年度文化行政調査研究委託業務 平成30年度諸外国における文化政策等の比較調査研究事業報告書・ビジュアル版』	6. 最初と最後の頁 ドイツの部分
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 秋野有紀	4. 巻 -
2. 論文標題 ドイツ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『文化庁平成30年度文化行政調査研究委託業務 平成30年度諸外国における文化政策等の比較調査研究事業報告書・概要版』	6. 最初と最後の頁 35-47
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件(うち招待講演 1件/うち国際学会 1件)

1. 発表者名 秋野有紀
2. 発表標題 文化政策の国際比較における課題と困難 - 日独を例にした論点整理の試み-
3. 学会等名 第14回日本文化政策学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Yuki, Akino
2. 発表標題 Is it possible to construct a right of public access to an artistic presentation? - How can we spark discussion on the right for visitors and audiences to attend, know, judge, and discuss in a critic-addicted society?-
3. 学会等名 The 11th International Conference on Cultural Policy Research (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 秋野有紀 (朝倉由希・菅野幸子・長嶋由紀子・関鎖京と共に・討論者として藤野一夫神戸大学大学院教授)
2. 発表標題 文化政策の諸外国調査から考える日本の文化政策への示唆
3. 学会等名 日本文化政策学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 秋野有紀 (総括議論は朝倉由希・菅野幸子・長嶋由紀子・関鎖京と共に)
2. 発表標題 転換期にある日本の文化政策を考える ～ 5か国との比較から～
3. 学会等名 アーツアカデミー東京芸術劇場プロフェッショナル人材養成研修レクチャーシリーズ<文化政策編> (第三回) (招待講演)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 秋野有紀	4. 発行年 2019年
2. 出版社 美学出版	5. 総ページ数 408
3. 書名 文化国家と「文化的生存配慮」 ドイツにおける文化政策の理論的基盤とミュージアムの役割	

1. 著者名 Gad, Daniel/Schroeck, Katharina M./Weigl, Aron (Hg.)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Georg Olms (Hildesheim/Zuerich/New York)	5. 総ページ数 505
3. 書名 Forschungsfeld Kulturpolitik - eine Kartierung von Theorie und Praxis. (担当箇所: Yuki Akino: Why studying German cultural policies as an essential value for individuals and society is important: A comparative study of Germany and Japan 国際共著。上記5. 「雑誌論文」に記載のものと同じ。)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>2019年ドイツ学会奨励賞受賞挨拶、日本ドイツ学会『ドイツ研究』(55) 87-87 2021年3月30日 講義の鉄人「秋野有紀 ドイツ文化政策」に掲載。読売新聞東京本社 読売中高生新聞 講義の鉄人 2020年9月4日 CASE05 ドイツ：ドイツのコロナ禍文化政策をまなざすことで見えてくる日本の「これから」(前編) アーツカウンシル東京Website《アーツ・オン・ザ・グローブ：コロナ禍と向き合う芸術文化》 2021年12月21日 CASE05 ドイツ：ドイツのコロナ禍文化政策をまなざすことで見えてくる日本の「これから」(後編) アーツカウンシル東京Website《アーツ・オン・ザ・グローブ：コロナ禍と向き合う芸術文化》 2021年12月28日</p>

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------